

事業を引き継ぐための診断をしてみませんか

企業診断書作成を補助します

事業を引き継ぐか、お悩みの経営者や後継者候補の方、まずは企業診断をしてみませんか。

中小企業診断士が、ヒアリングや決算書から、企業の現状や将来を見える化します。

対象者

- (1) 中小企業者又はその後継者（候補含む） 等
- (2) 事業承継のための作成であること
(結果として承継しなくても、補助金の返還は不要です)
- (3) 市税等の滞納がないこと
- (4) 市内に主たる事業所を持っていること

※後継者候補の場合は、作成に関し、代表者の同意が必要です
※業種によって対象とならないことがあります

対象経費

企業診断書作成に係る報酬

(中小企業診断士又は中小企業診断士協会に対して支払うものに限る)

補助率・上限額

3分の2・15万円

詳細は下記へお問い合わせください。

宇佐市 商工振興課 商工労政係
宇佐市大字上田1030番地の1
TEL(0978)27-8166